

## 特別措置の内容および申込み方法 (当社と電気のご契約を頂いているお客さま)

被災されたお客さま（最終保障供給または離島等供給にて電気をお使いのお客さま）に対し、以下の特別措置を適用します。

### 1. 電気料金の支払期日（※1）の延長

2023年6月（支払期日が7月8日以降のものに限る。）、7月、8月および9月料金計算分の電気料金の支払期日を1か月間延長します。

### 2. 不使用月の電気料金の免除

被災日が属する料金計算月の次の6か月間に限り、被災時から引き続き全く電気を使用されなかった月の電気料金を免除します。

### 3. 工事費負担金（※2）の免除

2024年1月末日までの間、家屋再建のための工事費負担金を免除します。

### 4. 臨時工事費（※2）の免除

2024年1月末日までの間、臨時に電気を使用される場合には、臨時工事費を免除します。

### 5. 基本料金の免除

電気設備が災害のため復旧まで一時使用不能となった場合、2024年1月末日までの間は、その使用不能設備に相当する基本料金を免除します。

### 6. 諸工料（※2）の免除

2024年1月末日までの間、引込線、計量器などの取付位置の変更を行う場合には、それに伴う諸工料を免除します。

※1 支払期日とは、検針日の翌日から起算して30日目をいいます。

※2 工事費負担金、臨時工事費および諸工料とは、お客さまへ電気を供給するために施設される設備にかかる工事費のうち、お客さまにご負担いただく費用をいいます。

なお、特別措置の適用を希望されるお客さまは、当社配電事業所までお申込みください。  
(配電事業所のお問い合わせ先は、次頁以降を参照ください。)

以上

配電事業所お問い合わせ先

○ 福岡県		
行橋配電事業所	福岡県行橋市大字草野 420 番地 1	0800-777-9402
飯塚配電事業所	福岡県飯塚市新飯塚 23 番 32 号	0800-777-9403
田川配電事業所	福岡県田川市大字奈良 1639 番地 5	0800-777-9404
福岡東配電事業所	福岡県福岡市東区名島二丁目 19 番 12 号	0800-777-9408
福岡配電事業所	福岡県福岡市中央区渡辺通二丁目 1 番 82 号	0800-777-9409
福岡西配電事業所	福岡県福岡市西区姪浜駅南一丁目 9 番 20 号	0800-777-9410
福岡南配電事業所	福岡県筑紫野市二日市西一丁目 6 番 5 号	0800-777-9411
甘木配電事業所	福岡県朝倉市甘木 1979 番地 1	0800-777-9412
久留米配電事業所	福岡県久留米市原古賀町 30 番地 6	0800-777-9413
八女配電事業所	福岡県八女市本町字矢原町東裏 467 番地	0800-777-9414
大牟田配電事業所	福岡県大牟田市不知火町二丁目 9 番 20 号	0800-777-9415
○ 佐賀県		
唐津配電事業所	佐賀県唐津市新興町 18 番地	0800-777-9416
鳥栖配電事業所	佐賀県鳥栖市秋葉町三丁目 29 番 1	0800-777-9417
佐賀配電事業所	佐賀県佐賀市神野東二丁目 3 番 6 号	0800-777-9418
武雄配電事業所	佐賀県武雄市武雄町大字昭和 776 番地	0800-777-9419
○ 長崎県		
平戸配電事業所	長崎県平戸市岩の上町 1502 番 2	0800-777-9420
佐世保配電事業所	長崎県佐世保市福石町 4 番 12 号	0800-777-9421
大村配電事業所	長崎県大村市東三城町 13 番地	0800-777-9422
五島配電事業所	長崎県五島市紺屋町 5 番 11 号	0800-777-9425
○ 大分県		
中津配電事業所	大分県中津市中央町一丁目 2 番 5 号	0800-777-9426
日田配電事業所	大分県日田市玉川町 586 番地 1	0800-777-9427
別府配電事業所	大分県別府市餅ヶ浜町 4 番 33 号	0800-777-9428
三重配電事業所	大分県豊後大野市三重町市場沖ノ田 437 番地	0800-777-9430
○ 熊本県		
玉名配電事業所	熊本県玉名市大字亀甲字前田 90 番地 1	0800-777-9432
大津配電事業所	熊本県菊池郡大津町大字大津 1147 番地	0800-777-9433